

## 9 たばこ税及びたばこ特別税

### (1) 課税状況

区分	課税標準数量	税額
紙巻たばこ	千本 2,489,602	千円 18,975,744
パイプたばこ	178	1,359
葉巻たばこ	106,236	809,728
刻みたばこ	-	-
加熱式たばこ	171,982	1,310,849
かみ用の製造たばこ	-	-
かぎ用の製造たばこ	0	3
計	2,767,998	21,097,684
手持品課税額		33,015
合計税額		21,130,698
控除税額		179,314
差引税額		20,951,384
加算税額	過少申告 無申告 重	X X X
課税人員		人 24
還付金額		千円 -
納期限延長税額		-

調査期間等：令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間の申告又は処理による課税事績である。

### (2) 製造場数

区分	場数
製造場	製造たばこ製造場
	原料事務所
	その他
法定製造場	11
合計	14

調査時点：令和5年3月31日

## 10 挿発油税及び地方挿発油税

(1) 課税状況

区分	数量	税額
移出数量	2,096,304	千円
エタノール相当数量	15,640	
欠減控除数量	28,240	
場内消費数量	16	
用途外使用等数量	11,189	
課税標準	2,063,629	111,023,212
控除税額		2,330
差引計		111,020,875
過少申告		-
加算税	無申告	-
	重	-
合計		111,020,875
課税人員		人
還付金額		千円
納期限延長税額		17,375,276

調査期間等：令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間の申告  
又は処理による課税事績である。

(2) 関係場数

区分	場数
製油所	1
製造場	
天然挿発油製造場	-
廃油再生工場	-
その他の	2
ガス工場	-
石油化学工場	
特定石油化学製品製造場	9
その他の	1
未納税蔵置場	23
特定石油化学製品蔵置場	2
航空用	28
免税挿発油場	
ゴム用	8
塗料用	1
印刷用インキ用	-
接着剤用	-
洗净用又は離型用	1
特定石油化学製品使用場	14
駐留軍等用免税使用場指定店舗	-
外国公館等用指定給油所	32
合計	122

調査時点：令和5年3月31日

(3) 課税状況の累年比較

年度	移出量	エタノール相当数量	欠減控除数量	場内消費数量	用途外使用等数量	課税標準		控除税額	差引計
						数量	税額		
平成30年度	2,825,962	15,406	35,307	88	-	2,775,337	149,306,872	976	149,305,889
令和元年度	2,463,330	14,277	31,973	27	-	2,417,107	130,040,325	2,271	130,038,046
令和2年度	2,124,054	17,565	28,437	243	0	2,078,295	111,811,311	1,552	111,809,751
令和3年度	2,148,692	13,524	28,942	16	8,704	2,114,946	113,783,317	1,072	113,782,237
令和4年度	2,096,304	15,640	28,240	16	11,189	2,063,629	111,023,212	2,330	111,020,875

(注) この表は、「(1)課税状況」の累年比較を示したものである。

## 11 航空機燃料税

### (1) 課税状況

区分		数量	税額
		kL	千円
積込数量及び税額		135,493	1,714,246
うち 軽減税率	沖縄路線航空機に 係る軽減	-	-
	特定離島路線航空機に 係る軽減	2,173	20,698
控除税額			41,600
うち 軽減税率	沖縄路線航空機に 係る軽減		-
	特定離島路線航空機に 係る軽減		12,539
差引計			1,672,640
	過少申告		5
加算税	無申告		-
	重		-
合計			1,672,645
課税人員			人 129
還付金額			千円 -

調査期間等：令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間の申告又は処理による課税事績である。

### (2) 関係場数

区分		納税地数
特例承認に係るもの		場 20
その他の定期運送事業者に 係るもの		1
その他のもの		72
合計		93

調査時点：令和5年3月31日

### (3) 課税状況の累年比較

年度	数量	税額
	kL	千円
平成30年度	131,551	2,361,804
令和元年度	136,863	2,457,247
令和2年度	78,986	1,415,550
令和3年度	103,709	973,645
令和4年度	135,493	1,714,246

(注) この表は、「(1)課税状況」の累年比較を示したものである。

## 12 石油ガス税

### (1) 課税状況

区分		重量	税額
移出	重量	27, 404 t	479, 568 千円
控除	税額		30
差引	計		479, 480
	過少申告		-
加算	税無申告		15
	重		-
合計		27, 404	479, 495
課税人員			人 1, 218
還付金額			千円 -
納期限延長税額			-

調査期間等：令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間の申告又は処理による課税事績である。

### (2) 関係場数

区分		場数
営業用	スタンド	78 場
自家用	スタンド	4
着脱式	容器充てん場	30
その他		2
合計		114
免課税ガス	石油場	原用
税使用		-
	熱源場	用

調査時点：令和5年3月31日

### (3) 課税状況の累年比較

年度	移出重量	税額
平成30年度	43, 956 t	769, 228 千円
令和元年度	40, 201	703, 456
令和2年度	29, 741	520, 472
令和3年度	27, 348	478, 694
令和4年度	27, 404	479, 568

(注) この表は、「(1)課税状況」の累年比較を示したものである。

## 13 石油石炭税

### (1) 課税状況

区分	数量	税額
原油	kL 42,002	千円 117,605
石油製品	-	-
ガス状炭化水素	t 69,488	129,248
石炭	855,418	1,171,923
計		1,418,776
控除税額		595,587
差引計		823,183
加算税 過少申告		1,284
無申告		-
重		-
合計		824,466
課税人員	人 150	
還付金額	千円 236,943	
納期限延長税額		-

調査期間等： 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間の申告又は処理による課税事績である。

### (2) 関係場数

区分	原油	ガス状炭化水素	石炭
特例承認に係る納税地	場 -	場 -	場 -
その他の納税地	1	4	9
未納税蔵置場	-	-	-
自家用採取場所	-	-	-
合計	1	4	9

調査時点：令和5年3月31日

## 14 印紙税

### (1) 課税状況

区分		税額	納税人員
税印押なつ(第9条関係)		千円 1	人 3
印紙税納付計器の使用によるもの(第10条関係)		348,224	463
書式表示(第11条関係)		1,576,491	5,307
預金通帳の一定時納付によるもの(第12条関係)		55,252	4
計		1,979,968	5,777
充当税額		2,112	
差引計		1,977,856	
過少申告		-	
加算税無申告		53	
重		-	
過怠税		54,003	件 924
還付金額		47,743	
印紙税納付計器	設置者数		人 296
	設置台数		台 446

調査期間等：令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間の現金納付による課税事績である。

(注) 印紙税は、原則として証書や帳簿に相当額の印紙を貼付して納税することになっているが、株券のように一時に多数の課税物件を作成する場合等においては、印紙貼付による手数を省くため例外的に相当額を現金で納付することを認めている。

この場合、①課税物件に政府の定める書式による表示をするのを書式表示といい、②税印の押なつを受けることを税印押なつという。

### (2) 課税状況の累年比較

年 度	税額						納税人員
	税印押なつ に よ る 計 に よ る の 使 用 の も の	印紙税納付用 の 使 用 の も の	書式表示	預金通帳の付 一 定 時 に よ る も の	合計		
平成30年度	千円 15	千円 406,174	千円 1,526,577	千円 554,659	千円 2,487,424	人 5,505	
令和元年度	81	389,939	1,466,925	497,890	2,354,836	5,603	
令和2年度	2,882	334,395	1,771,203	2,614	2,111,093	5,571	
令和3年度	15	299,277	1,611,050	2,276	1,912,618	5,583	
令和4年度	1	348,224	1,576,491	55,252	1,979,968	5,777	

(注) この表は、「(1)課税状況」の累年比較を示したものである。

## 15 電源開発促進税

### (1) 課税状況

区分		数量	税額
		千kWh	千円
平成 30 年 度		29,319,411	10,994,779
令和 1 年 度		29,359,639	11,009,864
令和 2 年 度		28,731,708	10,774,390
令和 3 年 度		28,777,425	10,791,534
令和 4 年 度		28,807,675	10,802,878
販売電気の電力量	従量料金制の供給販売電気	28,461,360	
	定額料金制の供給販売電気	261,878	
	計量自家使用販売電気	81,290	
	推計自家使用販売電気	3,147	
計		28,807,675	10,802,878
加算税	過少申告		X
	無申告		-
	重		-
合計			X
課税人員			人 12

調査期間等：令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間の申告又は処理による課税事績である。

### (2) 課税人員

区分	人員
一般送配電事業者等	人 1

調査時点：令和5年3月31日

## 16 國際觀光旅客稅

### (1) 課稅狀況

区分	人員	税額
平成 30 年度	千人	千円
令和元年度	X	X
令和2年度	X	X
令和3年度	X	X
令和4年度	X	X
加算税 不納付 重		X -
合計		X
還付金額		X

調査期間等： 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの本邦からの出国に係る人員及び税額について、令和4年6月1日から令和5年5月31日までの納付事績及び令和4年4月1日から令和5年3月31日までに税務署長が行った処理事績に基づいて作成した。

### (2) 特別徵收義務者数

区分	件数
特別徵收義務者	件 1

調査時点：令和5年3月31日

用語の説明： 特別徵收義務者とは、国際觀光旅客稅を徵收して国に納付する義務のある者をいう。

(注) この表は、納稅地を所轄する税務署長へ、「国際旅客運送事業開始届出書」を提出した事業者を示したものである。